

No.176
2013.1

広報 おみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成 25 年 1 月 1 日発行

まっちゃんぐフェスタ

in 上板



昨年、11月16日(金)と17日(土)の2日間、徳島自動車道・上板サービスエリア(下り線)において、西日本高速道路(株)四国支社等との共催で、地域住民の皆さんや高速道路を利用される方が行きたくなるような場所を提供することで賑わいを創出しようと開催されました。

会場内には、本町特産品の柿・柿チップス、すだち牛乳の試食・試飲コーナー、バターの手作りや藍染、搾乳が体験できるコーナー、子どもに大人気の大型遊具や紙芝居の上演もあり、多くの家族連れ等で賑わいました。

また、上板中学校吹奏楽部の「青空コンサート」では、ノリノリのポップスや歌謡曲が演奏され、観客は降り出した雨も忘れ拍手喝采していました。2日目は、お昼前から風雨が強まり残念ながら途中で中止になりましたが、今回のイベントで得たものを今後に活かし、上板サービスエリアが多くの方々の憩いの場所になればと考えています。



主な目次

新年のごあいさつ	2	平成 25 年度さくら保育所入所申込み受付	10
叙位(正六位)授与・旭日単光章受章	3	中央広域環境施設組合(中央広域環境センター)からのお知らせ	11
防犯パレード	4	所得税の確定申告は、自分で書いてお早めに!	12
防災訓練	5	国民年金のお知らせ	13
各種お知らせ	6	保健行事予定表	15
難病ボランティア講座のお知らせ	7	お誕生おめでとう	16
スポーツ結果	8	上板町文化祭・人権フェスティバル・藍づくりと作品展	16
柿の種吹き飛ばし大会	9		

町長新年のごあいさつ

上板町長 納田 伸春



新年あけましておめでとうございます。

皆様には健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。本年が皆様にとつて素晴らしい希望の年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。昨年の町長選挙を経て、二期目の町政を預かり初めての新年を迎えることとなりました。今後なお一層の自覚と責任のもと全力を尽くしてまいります。

国政においても東日本大震災からの復興に迫られながら、年末には衆議院解散総選挙と慌ただしく、一段と政治の流動化・不安定感が目立った一年であり

ました。また、国内経済においてもデフレの影響や雇用情勢の悪化などが懸念され、先行き不透明な状況に変わりはありません。

こうした中、国の動向として、「日本再生戦略」が策定され、エネルギー環境・医療福祉・農林漁業の重点三分野と担い手としての中小企業を加えた四つのプロジェクトを推進しています。中でも本町においての基幹産業である農業の活性化には、期待を寄せるとともに町としても積極的に推進してまいります。また、遊休町有地を借地活用し、民間企業の太陽光発電施設の誘致を行い、クリーンエネルギーへの転換も積極的に推進しています。

本町におきましては、新たに策定しました主要事業計画（H24～H28）及び総合計画（後期計画）に基づき事業を推進して

いきますが、本年の取り組みとして、防災対策の強化、農業振興、観光・商工業の振興、高齢者・障害者・児童福祉の充実、人権問題の早期解決の五つを重要課題とします。

まず防災対策の強化ですが、老朽化した町有施設や設備の整備、消防団詰所の改築及び自主防災組織の積極的な活動を支援します。また、水害に備え宮川内谷川氾濫時の洪水ハザードマップの作成と河川等の監視システムを設置し、町民の安全・安心を確保します。

次に、本町の基幹産業である農業振興ですが、課題となるのが耕作放棄地や遊休農地の利活用です。集落営農や農業後継者の育成支援を推進するとともに、国県の事業を積極的に活用し、農業経営を応援します。

観光・商工業の振興として、昨年以上板町特産品検討会で「柿チップス」を開発し、試作販売しました。今後改良を加え商品化するとともに、各種イベント

やメディアを通じて大山の柿・桃等の特産品のブランド化の推進に取り組み、新たな商品の開発にも努めます。

高齢者福祉としまして、昨年より高齢者の温水プール利用料金の減免及び無料化を実施してきましたが、利用者の方々の健康増進につながっております。本年も引き続き実施しますので、六十五歳以上の方でまだ利用されていない方は是非、健康維持のためにご利用ください。また、障害者の自立支援として、板野郡自立支援協議会を中心に関係機関と連携を強化し、密着した相談体制を整え、全町民が障害や病気に対して正しく理解していただき、地域社会に参加しやすいよう取り組みます。児童福祉としまして、老朽化した学童保育施設の改築を行います。また、昨年より中学校卒業時まで

の医療費無料化と第三子からの保育料無料化等を実施しております。未来を担う子どもたちが健やかに成長できるように本年も

引き続き実施するとともに、子育て環境の拡充も視野に入れ、児童福祉の充実に取り組みます。そして、部落差別問題をはじめ、障害者・高齢者・女性等に対する様々な人権問題の解決が急務であります。人の心を理解し、相手の気持ちを尊重し、互いに思いやり愛に溢れ、将来の子ども達も希望を持てる町づくりに進めていきたいと思っております。

以上、五つの重要課題を中心に少ない費用で大きな効果が得られるよう職員一同知恵を絞って取り組んでまいります。これからも町民の皆様が住んでよかった、これからも住み続けたいと思える明るい町づくりを進めていきたいと思っております。

最後になりましたが、健康に十分気をつけていただき、今年一年が皆様にとって、また上板町にとつても良い一年となりますよう、心よりご祈念いたしまして新年のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ

上板町議会議長 村上 浩一



迎えることと心からお慶び申し上げます。

平素は、町行政並びに議会活動に温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を顧みますと、国や地方において、東北地方の大震災に対する復興や震災への対応に向けた様々な取り組みが着実に進

められています。しかし、被災地の復興は、未だに十分な復旧・復興が進んでおらず、今後、長い年月がかかると予想されます。被災地の皆様に寄り添った対応の取り組みが進められ、一日も早い復旧・復興を心から願うものであります。

さて、我が国の社会経済情勢は依然として楽観を許さない状況にあり、同時に少子高齢化の進展等により、福祉・医療・子育て等の充実が今後ますます重

要となります。また、私たち自治体を取り巻く環境の変化は大きく、少子高齢化対策や地域経済の活性化、住民の安全・安心の確保など、自治体の果たす役割は増大しています。本町においても、急速に進む少子高齢化、景気悪化に伴う雇用問題、防災や環境問題、農業・商工の振興等、広範な行政課題に対応していかねばなりません。

上板町議会と致しましては、このような状況を踏まえ、今後

も自治体の取り巻く情勢の変化を的確に把握しながら、町民の皆様、行政、議会とが連携をより一層密にし、共に手を携えて町政発展のため、更なる努力を致してまいります。

町民の皆様にとりまして、本年が実りある飛躍の年でありますよう心から祈念申し上げますとともに、今後もお指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶と致します。

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。
輝かしい新春をお健やかにお

叙位（正六位）授与

故松尾敏夫氏



平成二十四年八月二十六日付けで、故松尾敏夫氏に叙位（正六位）が授与されました。氏は、昭和三十年十月から

昭和三十八年三月まで上板町議会議員として、昭和三十八年五月から昭和五十年五月まで上板町長として長きに亘り本町発展のために多大な貢献をされました。これらの功績が認められ、今回の授与となりました。氏の町に対するこれまでのご尽力に感謝を申し上げますとともに、今回の授与に敬意を表し、謹んでご冥福をお祈りいたします。

旭日単光章受章

中尾尚一氏



平成二十四年十二月一日付けで、旭日単光章を受章されました。

氏は、上板町議会議員として昭和五十年十月に初当選以来、昭和六十二年九月までの長きに亘り本町発展のため活躍されました。これらの功績が認められ、今回の栄えある受章となりました。氏の受章を称えるとともに、今後益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。

ボランティア活動で徳島県知事表彰

地域の福祉活動のボランティアに取り組み個人や団体を称える表彰式が平成二十四年十一月一日、徳島県庁であり山田明さん（引野）が表彰されました。山田さんは松島小学校児童の集団登校時の安全確保のために交通立哨活動に取り組んでこられました。こうした活動が高く評価され、とくしまボランティア賞を受賞されました。



上板町議会だより

◎平成二十四年第三回定例会の概要

第三回定例会は、九月十八日から九月二十日までの三日間の日程で開かれました。

開会日には、納田町長が町政に取り組む所信と行政改革の推進、環境問題、農業問題、耐震問題、教育問題、人権問題、財政問題など当面する町政の重要課題について述べました。

一般質問では、行財政改革、

徴収率の向上対策、農業問題、環境問題、耐震問題、教育問題、などが論議されました。（議員七名から一般質問）

◎議長提出議案十五件が可決、認定され、議員提案三件が可決されました。

◎議会議員全員協議会
平成二十四年九月十一日
第三回定例会提出議案の協議を行なう。

◎平成二十四年第一回臨時会
平成二十四年十二月二十八日
町長提出議案一件可決、一件報告されました。

* 上板町成人式のお知らせ *

成人の日、それは大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする成年を励ますための祝日です。

上板町では、この趣旨によって、次のとおり成人式を実施いたします。

- 日時 平成25年1月2日(水)
午前9時30分受付 午前10時開始
- 会場 上板町役場2階 中央公民館 大会議室
- 該当者 平成4年4月2日～平成5年4月1日までに生まれた方
- お問合せ 上板町教育委員会 電話694-6814



※当日の服装は自由としますが、派手にならないようにしてください。当日はたいへん混雑が予想されます。出席される皆さまは時間に余裕を持ってお越しください。受付名簿により後日、記念写真（無料）を送付いたします。

防犯パレード実施

去る十月二十二日「みんなであつくりよう安心のまち」をスローガンに、全国各地安全運動の一環として、上板町防犯推進委員協議会（新見正之会長）による、防犯パレードが実施されました。

今年も、松島小学校の金管バンドと四・五・六年生（二〇四名）の参加により松島小学校を出発し、校区内約二キロを行進し、地域の安全と防犯意識の向上をPRしました。



秋季火災予防パレード

秋季全国火災予防運動行事の一環として、去る十一月九日、上板町消防団（中川 直団長）による町内一円での火災予防パレードが実施されました。

町内六分団より団員二十四名と消防ポンプ自動車六台・救済資機材搭載型車両一台が参加し、午後六時三十分、役場前で出発式を行ったあと、約二時間をかけて町内を巡回し、「火災予防」を呼びかけました。



必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

徳島県最低賃金
時間額 **654** 円
平成24年10月19日から

* 特定の産業には特定（産業課）最低賃金が定められています。

【お問い合わせ】
徳島労働局最低賃金室（TEL088-652-9165）
又は最寄りの労働基準監督署まで

平成24年度 明るい選挙啓発ポスター作品 コンクール入選者について

第二次審査(県審査)入選者

◇小学校の部

- 銀賞 東光小学校 二年 瀬川 遥日
- 銅賞 松島小学校 二年 四宮 陽菜
- 佳作 松島小学校 五年 四宮明日香

第一次審査(町審査)入選者

◇中学校の部

- 上板中学校 三年 池上 佳那
 - 上板中学校 二年 木野 辰哉
- ※第一次審査で選考した入選作品を第二次審査に出品し、第二次審査の入選者が決定されました。

上板町明るい選挙推進協議会
上板町選挙管理委員会

就業構造 基本調査

調査表へのご回答ありがとうございました。
調査結果の集計は、独立行政法人統計センターにおいて行い、総務省統計局が集計結果を取りまとめて、平成25年7月末日までにインターネットで公表する予定です。

総務省統計局・都道府県・市区町村

飲用井戸等の衛生確保

「東海・東南海・南海」の3連動地震が切迫する中で、非常時の断水に備え、飲用井戸の衛生確保のため次のことを確認しましょう。

- 井戸やその周辺に、みだりに人や動物が入らないようにすること。
- 井戸やその周辺の点検を定期的に行って、清潔の保持に努めること。
- 利用開始前、1年以内に1回の定期及び臨時の水質検査を実施すること。
- 水質検査で水道法に基づく水質基準を超えたときは、直ちに使用及び給水を停止し、保健所へ連絡し指示を受けること。



凍結防止について

(水道課よりお知らせ)

これからは寒さが一層厳しくなり、給水栓及び立ち上がり管は凍結し破損する恐れがあります。特に夜間は防寒布等で保護し、水道事故を防止しましょう。



※転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、水道課で申請手続きを行ってください。

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設日	開設時間	開設場所	行政相談委員
1月16日(水)	13時30分～16時	上板町老人福祉センター	清水 容治 氏 多田 博之 氏
2月20日(水)	13時30分～16時	上板町老人福祉センター	清水 容治 氏 多田 博之 氏
3月19日(火)	13時30分～16時	上板町老人福祉センター	清水 容治 氏 多田 博之 氏

※3月は第3水曜日が祝日のため、19日(火)に開設する予定です。

ヘルスマイトが高血圧予防のための講習会を開催!!

11月9日(金)、上板町食生活改善推進員(ヘルスマイト)が主催で『高血圧予防のための講習会』がありました。20名の参加者があり、講義や調理実習を通じて、正しい生活習慣や高血圧を予防するためのポイントを楽しく学ぶことができました。

高血圧は生活習慣を改善することで予防することができます。毎年、このような講習会を行っておりますので今年もぜひ多くの方のご参加をお待ちしております。



自衛隊受付案内

募集種目	資格	受付期間	試験日	その他
幹部候補生 一般・技術	20歳以上26歳未満のもの(22歳未満のものは大卒(見込含))大学院(専門職大学院を除く)修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)及び自衛官は28歳未満	25年2月1日～ 25年4月下旬	1次:25年5月 中旬予定 2次:25年6月 中旬予定	①試験会場 松茂町の自衛隊基地予定 ②待遇 入隊後約1年で3等陸・海・空尉 大学院(専門職大学院を除く)修士学位取得者は2等陸・海・空尉
自衛官候補生 (男子)	18歳～27歳未満の男子	年間を通じて行っております	受付時にお知らせします	(自衛官について) ①給与:約16万～(+各種手当) ②賞与:年2回(6月・12月) ③休み:週休2日制、祝日、年末年始、夏期休暇、年次有給休暇(年間24日間)など ④身分:特別国家公務員 ⑤自衛官候補生手当(入隊から3ヶ月まで)約12万6千円 2士任管後:約16万～
予備 自衛官補	一般	18歳～34歳未満の者	1.平成25年1月中旬～ 4月上旬 2.平成25年7月中旬～ 10月上旬	1.平成25年 4月中旬 2.平成25年 10月中旬 階級は指定しない 教育訓練召集手当:日当7,900円 所定の教育訓練を終了した後予備自衛官として任用
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満)	※第1回採用予定数を採用した場合、第2回は実施しない場合があります。	

お問い合わせ

自衛隊鳴門地域事務所(TEL 088-685-5306)

住所:鳴門市撫養町立岩字七枚57 自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/>

難病ボランティア講座のお知らせ



難病ってどんな病気？
患者さんはどんな時に困っているの？

パーキンソン病や膠原病など、難病といわれる病気を持っておられる方々が、安心して地域で暮らすためには、地域の方々の理解と支援が必要です。私たちができることを、一緒に学び考えていただける参加者を募集しています。たくさんのご参加をお待ちしています。

<講座内容>

	日時	内容	講師
第1回	平成25年 2月14日(木) 13:30~15:30	講義 「難病について、保健所の関わり」 「ボランティアとは」	保健師
		実習 「車いす移乗介助の手技と留意点」	理学療法士
第2回	平成25年 2月28日(木) 13:30~15:30	講義 「聴くこと、コミュニケーションについて」 「患者家族の立場から」	保健師 患者家族
		実習 「文字盤を使ってコミュニケーション」	患者家族 保健師
		意見交換 「難病ボランティア経験者の立場から」	難病ボランティア



対象

難病ボランティア活動に関心と意欲のある方

受講料

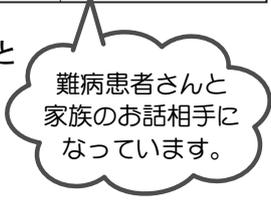
無料

開催場所

徳島保健所 2階大会議室

申込み

平成25年1月31日(木)までにお電話でお申込みください(申込時、お名前と連絡先をお伺いします。)



【問い合わせ先】

徳島県東部保健福祉局 徳島保健所 疾病対策担当
徳島市新蔵町3丁目80 TEL 088-602-8906

※お願い 駐車場に限りがありますので、出来るだけ公共機関をご利用ください。

家事事件手続法の施行を迎えて - 家事事件の手続きが新しくなります -

●家事事件手続法とは？

家事事件(家事審判及び家事調停に関する事件)の手続きを定める法律です。国民に利用しやすく現代社会に適合した家事事件の手続きを定めるために新たに制定されました。

家事審判

裁判官が様々な資料に基づいて判断し決定する手続き

家事調停

裁判官1人と調停委員2人以上で構成される調停委員会が、当事者双方から言い分を十分に聴きながら、話し合いを行う手続き

●新しく設けられた制度

- 原則として、申立書の写しが相手方に送付される。
- 事件の当事者であれば、家事審判事件の記録を見たりコピーしたりすることが、原則として許可される。
- 電話会議・テレビ会議システムを利用することができる。

●施行日

平成25年1月1日から施行されます。
ただし、家事事件手続法が適用されるのは、施行日(平成25年1月1日)以降に申し立てられた家事事件です。

家事事件手続きについて、詳しくお知りになりたい方は

▶裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>) ▶お近くの家庭裁判所の家事手続き案内をご利用ください。

板野マラソン大会

昨年十月二十一日(日)に平成二十四年度板野マラソン大会(板野郡体育協会主催)が上板町老人福祉センター周辺コースで開催されました。

成績は次のとおりです。

中学生男子の部(3km)

◇優勝

岩田 大樹(上板中学校三年生)
記録(九分四十五秒)

板野郡町対抗駅伝大会

昨年十一月十日(土)に第四十九回板野郡町対抗駅伝大会(板野郡体育協会主催)が上板町老人福祉センター周回コース(七区間・二十四km)で開催されました。

参加した上板町チームは、選手一人一人が持てる力を十分に発揮し、五チーム中三位(記録…一時間十七分〇三秒)でたすきをゴールまでつなぎました。優勝は北島町チーム(記録…一時間十五分五十二秒)でした。

また、上板町チームで一区新開選手(記録…十一分四十六秒)と六区 上田選手(十一分五十五秒)は区間賞を獲得されました。上板町チームの健闘を称えたいと思います。



区間賞

一般男子の部(8km)

◇優勝

上田 康至(上板町役場)
記録(二十五分二十秒)



〔上板町チーム〕

◇監督

上田 康至(上板中学校勤務)

◇コーチ

新開 優也(美馬中学校勤務)

◇選手

一区 新開 優也(美馬中学校勤務)

二区 稲岡 絵晴(上板中学校三年)

三区 岩田 大樹(上板中学校三年)

四区 白石 真(大塚製菓)

五区 稲居 優希(上板中学校一年)

六区 上田 康至(上板中学校勤務)

七区 正木 一平(日亜化学)



参加選手

秋季ナイターソフトボール大会

昨年十月二十九日(月)と三十日(火)に上板町ファミリースポーツ公園で四チームが参加し、平成二十四年度秋季ナイターソフトボール大会が、開催されました。

決勝戦

は、タイ

ゲームマッ

クスとレ

ストラン

際の対戦

となり、

雨天の中、

試合を優

位に進め

たタイ

ゲームマッ

クスが、

優勝の栄

冠に輝きました。

成績は次のとおりです。

◇優勝 タイゲームマックス

◇準優勝 レストラン際

◇第三位 FF



上板町体育協会等主催行事のご案内

▽町内スポーツ少年団駅伝大会 二月中旬頃 予定

▽町内卓球大会 二月上旬頃 予定

▽町内スポーツ少年団野球大会 三月上旬頃 予定

「詳細については、町教育委員会までお問い合わせ下さい。」

町内ソフトテニス大会

平成二十四年度町内ソフトテニス大会が、昨年十二月十六日(日)ファミリースポーツ公園で開催されました。約五十名が参加し、熱戦が繰り広げられました。



優勝された選手の方々

成績は次のとおりです。

一般の部

◇優勝

高原 新一組

◇準優勝

高畑 博之組

◇第三位

松尾 佑哉組

◇優勝

板坂 勇希組

◇準優勝

徳方 慎史組

◇第三位

富岡 修組

中学生男子の部

◇優勝

原田 虎礼組

◇準優勝

井岡 勇二組

◇第三位

遠藤 優斗組

◇優勝

谷口 響組

◇準優勝

清藤 亮佑組

◇第三位

斎藤 竜也組

中学生女子の部

◇優勝

佐藤 茜組

◇準優勝

坂東 沙羅組

◇第三位

出口 芳組

◇優勝

柏木 絢耶組

◇準優勝

月岡 麻海組

◇第三位

宮本 愛楓組





第1回 上板町柿の種吹き飛ばし大会



平成24年11月24日(土)に第1回上板町柿の種吹き飛ばし大会が上板町農村環境改善センターで開催されました。今大会は上板町商工会青年部による企画で、子ども達に上板町の柿を食べてもらい、味などを知ってもらうために開催されました。当日のオープニングセレモニーには飯泉嘉門県知事も参加し、記念すべき第1投目を吹き飛ばしました。大会には大人から子どもまで約100名の方が参加されました。大人の部、子どもの部共に第1位、第2位、第3位の方が商工会東條青年部長より、賞状と記念品が手渡されました。

順位

●大人の部



名前	記録
1位 山下 健一	10m05cm
2位 吉村 旬平	9m57cm
3位 稲井 宏憲	9m00cm



山下 健一 氏

●子供の部



名前	記録
1位 吉岡 滉太郎	6m10cm
2位 平井 傑琉	4m93cm
3位 平井 完弥	4m89cm



吉岡 滉太郎 氏



地域めぐりコース

受講生募集

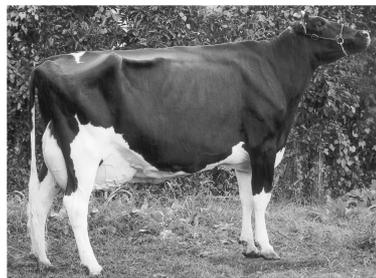
徳島県農林水産総合技術支援センター普及教育課では、「地域めぐりコース」の受講生を募集(随時)しています。作物ごとに、先進農家で5日間程度の実地研修を行うコースと、農業未経験者を対象とした研修期間が1日の入門コースがあります。対象は、県内で就農している方、または、就農を予定している方です。

詳しくは県普及教育課
TEL621-2427までお問い合わせください。

農林水産大臣賞 受賞 廣澤 克典氏

11月11日(日)上板町六條の全農徳島県本部畜産センターで開催されました第26回徳島県乳牛共進会において、廣澤克典氏の出品牛(経産乳用種牛)が荣誉ある農林水産大臣賞を受賞されました。当日は県内の酪農家から約30頭の出品があり、生後年月により各部門別に審査があり、第8部(生後48ヶ月以上)で第1席となった廣澤克典氏出品の(ヒロサワミラクル エレガンス ET)号が30頭の頂点を獲得しました。

氏の今後益々のご活躍をお祈りすると共に町内各酪農家の繁栄をお祈りします。



各部門上位入賞者

第2部

育成乳用種牛(生後9ヶ月以上12ヶ月未満)
徳島県知事賞
第1席 佐藤 貴

第5部

育成乳用種牛(生後22ヶ月以上28ヶ月未満)
徳島県議会議長賞
第2席 佐藤 貴

第7部

経産乳用種牛(生後36ヶ月以上48未満)
農林水産省生産局長賞
第1位 川田 久志

第8部

経産乳用種牛(生後48ヶ月以上)
農林水産大臣賞
第1位 廣澤 克典

平成25年度 さくら保育所入所申込み受付

平成25年度にさくら保育所へ乳幼児の入所を希望される保護者の方は、早急に入所申込書をさくら保育所へ提出してください。入所申込書は、さくら保育所又は役場福祉保健課にあります。

また、年度途中での入所を希望される方も、今回に申込書を提出してください。

入所の基準は、保護者が次のいずれかの事情により児童を保育できないと認められる場合です。



- ①保護者が常に労働している。
- ②保護者が妊娠中又は出産後間がない。
- ③保護者が疾病にかかり、若しくは負傷している。
- ④長期にわたり疾病の状態にある同居の親族を常時介護している。
- ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている。

入所対象児 満6ヶ月児から3歳児まで
(平成21年4月2日以降に生まれたもの)

受付期間 1月4日から1月8日まで

お問い合わせ 上板町立さくら保育所
上板町西分字日吉前20-1
TEL 694-8180

中央広域指名願いの受付

■**受付期間**：平成25年2月1日(金)
～平成25年3月29日(金) 必着

■**有効期間**：平成25年4月1日から1年間
(平成25年度)

■**提出場所**：中央広域環境施設組合(郵送可)

■**種類**：建設工事、測量・建設コンサルタント関係、運輸関係(一般貨物運送業許可業者)、物品の製造・買入れ・売り払い、役務の提供関係

○**提出先**

〒771-1402 阿波市吉野町西条字藤原70-1
中央広域環境施設組合

【**お問い合わせ**】

中央広域環境施設組合 業務課
TEL:088-637-7127 FAX:088-637-7128

※申請書類等はホームページからダウンロードしてください。URL <http://www.ck-kankyuu.org/>

平成25年度上板町臨時・嘱託職員の登録者を募集

上板町において臨時・嘱託職員が必要な場合に、登録者の中から臨時的に採用します。

募集要項は次のとおりです。

《事務補佐員・外務員・衛生作業員・学校校務員等》

資格 運転免許を有する者

《嘱託保育士・幼稚園助教諭・看護師・保健師・調理師・栄養士・管理栄養士等》

資格 各職種当該免許を有する者

※全職種、任用期日において65歳未満の者

◎**登録申込み**

市販の履歴書を役場総務課へ提出して下さい。

※嘱託保育士・助教諭・看護師・保健師・調理師・栄養士・管理栄養士等免許を必要とする職種については、資格証等の写しを添付のこと。

◎**申込期間** 1月4日(金)～1月31日(木)

◎**採用方法** 書類選考及び面接

◎**お問い合わせ** 上板町役場総務課(TEL 694-6801)

★平成24年度中に臨時職員等として採用された方も平成25年度は新たに登録してください。

中央広域臨時職員の募集

■**職種**：一般事務補助

■**勤務先**：中央広域環境施設組合
中央広域環境センター

■**資格要件**：特になし(文書作成・表計算ソフト使用可の者)

■**年齢要件**：なし

■**勤務時間**：午前8時30分～午後5時15分

■**賃金**：日額6,000円

■**募集人員**：1名

■**応募方法**：期限厳守のうえ、市販の履歴書に必要事項(写真必要)を記入し、募集先まで提出してください。
※郵送提出不可

■**応募期間**：平成25年1月15日(火)～1月24日(木)

■**試験日時**：平成25年2月10日(日)
受付▶午前8時30分
試験▶午前9時00分

※**試験会場**

中央広域環境施設組合 中央広域環境センター

【**募集・お問い合わせ先**】

〒771-1402
阿波市吉野町西条字藤原70-1
中央広域環境施設組合 総務課
TEL:088-637-7127 FAX:088-637-7128

中央広域環境施設組合(中央広域環境センター)からのお知らせ

中央広域環境施設組合 中央広域環境センター

TEL.088-637-7127 FAX.088-637-7128 URL <http://www.ck-kankyuu.org/>

平成23年度ごみ種類別搬入量

[単位:トン]

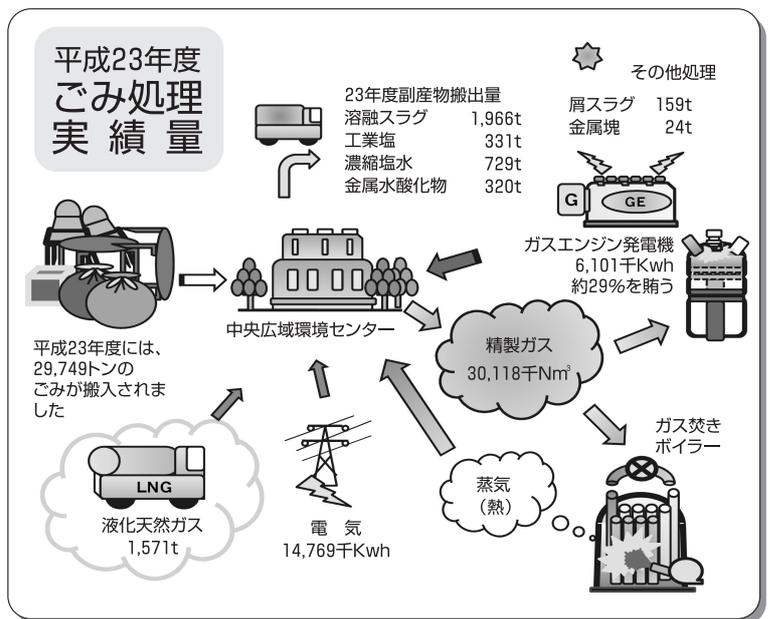
平成23年度は、中央広域環境センターへ29,749トンのごみが搬入されました。この内訳は、可燃ごみが29,250トン、小型複合ごみが349トン、大型複合(粗大)ごみが150トンとなっており、前年度と比べて298トン増えています。(右記参照)

搬入者	吉野川市	阿波市	板野町	上板町	許可業者	搬入量計
可燃ごみ	8,138	6,461	3,380	2,078	9,193	29,250
小型複合ごみ	109	183	42	15	—	349
大型複合(粗大)ごみ	58	60	30	2	—	150
搬入者別搬入量計	8,305	6,704	3,452	2,095	9,193	29,749

平成23年度ごみ処理状況

当環境センターは、ごみを有効な資源とエネルギーに活用することを目的に運営しています。平成23年度には、熔融スラグ(1,966t)、工業塩(331t)、金属水酸化物(320t)、精製ガス(30,118千Nm³)、濃縮塩水(729t)を副産物として回収し、リサイクルしました。精製ガスについては、ボイラーと発電機の燃料ガスとして利用し、発生した蒸気は、施設内の塩製造設備等で利用しています。ガスエンジン発電機の発電量は6,101千kwhで、昨年度は当環境センターの使用電力の約29%を賅いました。

副産物の種類	活用されるもの
熔融スラグ	建設資材
工業塩	塩ビ製品・融雪剤
金属水酸化物	非鉄金属原料
精製ガス	施設内設備のガスエンジン発電機の燃料
濃縮塩水	化学薬品



環境調査

当環境センターでは、環境保全のために国の環境基準より厳しい基準を設けて運転をしています。そのために周辺の環境調査も行い、調査結果は、公害防止審査委員会で審議され、周辺住民の方に公表しております。また、組合のホームページでも公開しております。調査内容は、大気(年4回)、水質・臭気(年2回)、土壌・騒音・振動(年1回)の各項目と、当環境センターからの排出ガス(年4回)であります。



水質調査状況



臭気調査状況

平成24年度 第6回 『ごみに関する標語』募集結果

当組合では、毎年度、ごみ減量対策の一環として、吉野川市、阿波市、板野町、上板町の組合管内の小学校4年生の皆さんから「ごみに関する標語」の募集をしております。今年度は、知恵島小学校、伊沢小学校、板野西小学校、高志小学校にお願いし、98名の児童から応募がありました。厳正な審査の結果、各校から1名の優秀賞を選定させていただきました。なお、応募作品は当組合「中央広域環境センター」で掲示しています。



優秀賞

- 「ボイ捨ては ぜったいしない ルールだよ」
知恵島小学校 4年生 西田 彩花
- 「すてないで みんないっしょに リサイクル」
伊沢小学校 4年生 兼松 凌真
- 「エコ活動 楽しくやれば せつやく家」
板野西小学校 4年生 松本 慈
- 「お買い物 わたしの友達 エコバック」
高志小学校 4年生 高田 茉菜

所得税の確定申告は、自分で書いてお早めに！

平成24年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成25年2月18日(月)から平成25年3月15日(金)までです。(平成24年分の所得税の確定申告期間は平成25年2月16日(土)から平成25年3月15日(金)までです。)期限間近になりますと鳴門税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はできるだけ自分で作成し、お早めに提出してください。

また、作成した申告書は郵送でも提出できます。なお、還付申告の方は平成25年2月15日(金)以前でも申告書を提出することができます。

○確定申告をしなければならない人

1. 一般の人の場合

配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、退職所得、譲渡所得、一時所得又は雑所得等(源泉分離課税の対象となる利子所得、配当所得等や確定申告しないことを選択した配当所得及び源泉徴収選択口座を通じて行った上場株式等に係る譲渡所得等は除きます。)のある方は、これらの所得金額の合計額が基礎控除や扶養控除などの所得控除額の合計額を超える場合において、課税総所得金額等に対する税額が配当控除額を超えるときは、確定申告が必要です。

2. 給与所得者の場合

給与所得者の大部分の方は「年末調整」により所得税が精算されますので申告する必要はありません。しかし、次のような人は、確定申告が必要です。

- (1) その年中の給与の収入金額が2,000万円を超える人
- (2) 1か所から給与を受けている人で、給与所得及び退職所得以外の所得の金額(源泉分離課税の対象となる利子所得、配当所得等や確定申告しないことを選択した配当所得及び源泉徴収選択口座を通じて行った上場株式等に係る譲渡所得等は除きます。)の合計額が20万円を超える人。
- (3) 2か所以上から給与を受けている人で、主たる給与の支払者以外の者から支払を受ける給与の収入金額と給与所得及び退職所得以外の所得の金額(上記(2)に同じ。)との合計額が20万円を超える人

ただし、給与所得の収入金額の合計額から社会保険料控除額、生命保険料控除額、地震保険料控除額、障害者控除額、寡婦(寡夫)控除額、勤労学生控除額、配偶者控除額、配偶者特別控除額及び扶養控除額の合計額を差し引いた残りの金額が150万円以下で、しかも、給与所得及び退職所得以外の所得の金額(上記(2)に同じ。)の合計額が20万円以下の人は、確定申告する必要はありません。

なお、上記の(1)、(2)、(3)は、給与等のすべてについて所得税の源泉徴収をされるのが前提条件となっていますから、給与等について源泉徴収に関する規定の適用がない場合には、上記1によります。

3. 退職所得がある人の場合

退職所得も、そのほとんどの場合は源泉徴収だけで済まされ、確定申告をする必要はありませんが、退職金の支払を受ける際に支払者に「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかったために20%の税率で源泉徴収された場合で、その源泉徴収された税額が正規の方法で計算した税額より少ない時には確定申告が必要です。

なお、退職所得を申告する必要のない人でも、それ以外の所得について上記の1又は2の場合に当てはまる人は、退職所得以外の所得については、確定申告する必要があります。

4. その他の要件で申告が必要な場合

上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除の特例の適用を受けようとする方は、確定申告が必要です。また、源泉徴収された所得税の還付を受けるため(給与所得者で雑損控除や医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除を受ける場合等)に確定申告する場合には、給与所得や退職所得以外の所得についても申告が必要です。

○所得税の年金所得者の申告手続きの簡素化

1. その年において公的年金等に係る雑所得を有する居住者で、その年中の公的年金等の収入金額が、400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、その年分の所得税について確定申告をする必要がありません。

(注1) この場合であっても、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。

(注2) 公的年金等以外の所得金額が20万円以下で所得税の確定申告書の提出を要しない場合であっても住民税の申告が必要です。

○所得税の改正事項による生命保険料控除

1. 平成24年1月1日以降に締結した保険契約等に係る保険料と平成23年12月31日以前に締結した保険契約等に係る保険料とは、生命保険料控除の取扱いが異なります。
2. 保険期間が5年未満の生命保険などの中には、控除の対象とならないものもありますのでご注意ください。

○パソコンで申告書等の作成や確定申告することができます

パソコンをお持ちの方は、国税庁ホームページにアクセスしてください。「確定申告書等作成コーナー」で、申告書等が簡単に作成できます。(http://www.nta.go.jp)

また、インターネットを利用して確定申告をすることができます。このサービスをe-Tax(イータックス)といいます。e-Taxを利用すると次のようなメリットがあります。

- ポイント1 国税庁ホームページから直接申告できます！
 - ポイント2 最高3,000円の税額控除！
 - ポイント3 還付がスピーディー！
3週間程度に短縮されます。
 - ポイント4 添付書類の提出省略！
一定の種類の添付書類の提出又は提示を省略することができます。但し、税務署から添付書類の提出又は提示を求められることがあります。
 - ポイント5 税務署の受付時間外でも大丈夫！
受付システムの利用可能時間内であれば、いつでも申告ができます。なお、平成25年1月15日(火)～平成25年3月15日(金)までは、24時間申告ができます。(メンテナンス時間毎週月曜日午前0時～午前8時30分を除く)平成25年1月15日(火)は、午前8時30分から利用可能となります。
- イータックス
●e-Taxのホームページ(http://www.e-tax.nta.go.jp)で事前準備や、詳しい情報がご覧いただけます。



○平成24年分確定申告書等の提出及び納期限

税目	申告及び納税の期限	提出書類 受付時間	申告相談 時間	申告相談 受付時間
所得税	平成25年3月15日(金)	8時30分 から 17時	9時 から 17時	9時 から 16時30分
消費税及び 地方消費税	平成25年4月1日(月)			
贈与税	平成25年3月15日(金)			

◆贈与税の相談及び受付は2月1日(金)からです。

◆土・日・祝日は鳴門税務署での相談及び受付は行っていません。(郵便等または時間外収受箱への投かんにより申告書等を提出することはできません。)

【納税は期限内に】

確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ平成 25 年 3 月 15 日(金)です。また消費税及び地方消費税の納期限は、平成 25 年 4 月 1 日(月)です。期限内に納税をお済ませください。

申告所得税や個人事業者の消費税及び地方消費税は、金融機関や税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から納付できる振替納税がご利用になれます。

口座振替による納税は、一度手続きをしていただければ、継続してご利用いただけます。うっかり納期限を忘れてしまっても安心です。是非、ご利用ください。

振替納税をご利用の場合、所得税の振替日は平成 25 年 4 月 22 日(月)、消費税及び地方消費税の振替日は平成 25 年 4 月 24 日(水)です。

なお、振替納税をご利用の方は、あらかじめ指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。納税が遅れますと、納付の日までの延滞金を併せて納付する必要があります。

【確定申告期前の説明会】

本年も、平成 24 年中に居宅を建築し、入居された方等の住宅借入金等特別控除の説明会を次のとおり行います。

この説明会は、住宅借入金等特別控除を受けの方で給与収入のみの方を対象としています。

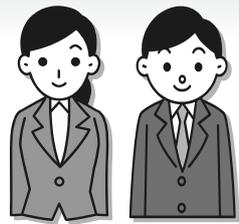
なお、該当されると思われる方には、1月上旬にかけて役場税務課から通知いたします。

- 日 時 平成 25 年 1 月 18 日(金) 午前 10 時～
- 会 場 板野町文化の館 視聴覚室

新成人のみなさん おめでとうございます

20歳になったら国民年金

国内に居住する 20 歳以上 60 歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることになります。



国民年金(基礎年金) 3つのメリット

1. 老後を支えます …………… 老齢基礎年金
2. 病気やけがで障害の状態になったときに支えます …………… 障害基礎年金
3. 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます …… 遺族基礎年金

世代と世代の支え合いの仲間入り

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」(学生のみ)、「若年者納付猶予制度」(30 歳未満)などの保険料納付猶予制度があります。

学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限 1 年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

若年者納付猶予制度

学生でない 30 歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

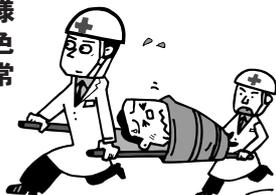
どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり保険料の納付が可能となった時に「追納制度」をご利用いただければ、将来受け取る年金を増額することができます。

お問い合わせ先：徳島北年金事務所 088-655-0200 上板町役場住民課 088-694-6809

こんな時は救急車を呼びましょう



- ① 15分以上続く突然の胸の痛み、圧迫感、重苦しさ、特に冷や汗を伴うようなもの
→心筋梗塞、狭心症などが疑われます！
- ② 突然、意識がなくなる
→脳出血、脳梗塞などが疑われます！
- ③ 突然、手や足に麻痺がおこる
→脳出血、脳梗塞などが疑われます！
- ④ 呼吸が苦しくなる
息を吸うごとにヒューヒュー音がしている
息を吐くときに大げさに肩を動かしている
意識がはっきりしない、など
- ⑤ 出血が止まらなくなる
傷口から血液が勢いよくふきだしている
血液が大量に流れ出している、など
- ⑥ 広い範囲のやけど
(例：体の表面積の15%以上)
- ⑦ 交通事故
→特にはねとばされたり、歩行ができない、意識がないなどは
現場検証の前に119番通報
- ⑧ 心肺停止状態
心臓と呼吸が止まった状態で、放置すれば死んでしまう。一刻を争う状態。
- ⑨ その他、いつもと様子が全く違う、顔色が真っ青などの異常がある、など



救急車の呼び方

緊急を要する重症な状態の場合は、次の要領で通報してください。

- ① 119番にダイヤルする。
- ② 「火事ですか。救急ですか。」と尋ねられるので、「救急です」と告げる。
- ③ 救急車に来てもらう場所、患者の氏名、年齢、状態を伝える。
●マンションの場合はマンションの名前、○階、○号室
●場所がわかりにくい場合は、目印となる建物や道路名など
- ④ 救急車を待っている間に次のものを用意する。
●健康保険証 ●お金 ●普段飲んでいるお薬
- ⑤ 救急車のサイレンが聞こえたら、場所を案内する人を出し、誘導する。
- ⑥ 救急隊が到着したら、次のことを伝える。
●救急車が到着するまでの容態変化
●応急手当をした場合は、その内容
●持病がある場合は、その病名、かかりつけ医

◆私のかかりつけ医◆

病院名	電話番号	診療時間

化学物質（タバコ・家庭用品）、医薬品、動植物の毒などによって急性中毒の事故が発生した場合には…

大阪中毒110番（365日 24時間対応）

072-727-2499

情報提供料
無料

予防接種

「徳島県予防接種広域化」により、上板町内の医療機関に加えて、町外にかかりつけ医がある方は、町外医療機関で予防接種を受けることができます。

予防接種の対象者には、個人通知をいたしますので、通知が届いたら保護者の方は医師と相談をして接種計画を立てて受けましょう。

- 定期：BCG・4種（百日咳ジフテリア破傷風・不活化ポリオ）混合・不活化ポリオ・3種（百日咳ジフテリア破傷風）混合・2種（ジフテリア破傷風）混合・麻疹風疹混合（麻疹・風疹単独も可）・日本脳炎
- 任意：ヒブ（Hib）・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン

不活化ポリオ予防接種について

平成24年9月から、小児麻痺予防のポリオ予防接種は、単独不活化ポリオワクチンが、また、平成24年11月から4種（百日咳ジフテリア破傷風・不活化ポリオ）混合ワクチンが導入されました。

接種対象者は、生後3か月以上7歳6か月未満の乳幼児です。対象者には、個人通知をしておりますので、まだ接種を完了していない方は、母子健康手帳を確認してかかりつけ医で接種を受けて下さい。



麻しん風しん混合予防接種について

麻しんは、麻しんウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強くと発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあります。また、妊婦が妊娠早期にかかると、先天性風しん症候群とよばれる病気により心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った児が生まれる可能性が高くなります。

定期接種の該当者は、以下のとおりです。

- 第1期：1歳児
- 第2期：小学校入学前1年間の幼児
- 第3期：中学1年生に相当する年齢の者
- 第4期：高校3年生に相当する年齢の者

確実に予防するためには、2回の予防接種が必要です。



保健行事予定表 1 月～3 月

I. 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
1/8	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
2/5	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士
3/5	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

II. 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
2/6	13:10～14:00	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科診察・育児栄養相談	1歳までの乳児

2. 1歳6カ月児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
2/7	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科・歯科診察・歯科・発達・栄養・育児相談・聴力検査	H23.6.1生～H23.8.31生

3. 3歳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
3/27	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体計測・尿検査・内科・歯科診察・歯科・発達・栄養・育児相談	H21.8.1生～H21.10.31生

4. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
1/9	10:30～11:00	農村環境改善センター	股関節脱臼健診・ブックスタート	H24.8.11生～H24.11.9生

麻しん風しん予防接種について

3期(中学1年生)と4期(高校3年生)年齢と2期(小学校入学前)の麻しん風しん予防接種は、平成25年3月で終了しますので、まだ受けていない方は早めに受けて下さい。

日本脳炎予防接種について

今年度は、通常の3歳・4歳のお子様に加えて、小学3年生・小学4年生のお子様にも、日本脳炎の予防接種のご案内を行います。小学3年生・4年生のお様がいらっしゃる保護者の方は、母子健康手帳を確認し、日本脳炎1期接種が不足している場合は接種を受けましょう。

○日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を差し控えておりました。その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常とあり受けられるようになっていきます。

○平成7年～17年度に生まれた方は、日本脳炎の予防接種が不十分になっていることがあります。

特に平成13～17年度生まれのお子様は、1期接種が終わっていないことがありますので、これらのお子様には、平成23年度から順次接種のご案内を行っています。

○ご案内の対象となっていない場合でも、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで、1期・2期接種が終わっていないお子様は、20歳未満までの間、接種を受けることができます。

○2期接種は、1期接種を終えた9歳以上の方が対象となります。

2期接種の機会を逃した方への案内については未定ですが、希望がある場合は9歳以上であれば定期接種を行うことができます。



お問い合わせ先 役場福祉保健課 (TEL 694-6810)

がん検診推進事業について

<無料クーポン対象年齢>

●子宮頸がん検診

年齢	生年月日
20歳	平成3年4月2日～平成4年4月1日
25歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
30歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
35歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日

●乳がん検診、大腸がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
45歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
50歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
55歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
60歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日

国のがん対策の推進として「がん検診推進事業」を実施しています。一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん、乳がん及び大腸がん検診の無料クーポンを配布しています。検診は26年3月31日までとなっております。まだ、クーポン券が使われてない方はお早めに受診しましょう。

お誕生 おめでとう

平成24年8月、
平成24年10月誕生まで



8月誕生

- 高瀬 山下 祐次・由美
男の子 遥大(はると)
- 神宅 南城 卓也・江里
男の子 秀丞(しゅうすけ)
- 瀬部 井上 和也・このみ
男の子 宝(たから)
- 椎本 奥谷 功・いづみ
男の子 新(あらた)

9月誕生

- 引野 福永 佳孝・すみれ
男の子 成己(なるみ)
- 鍛冶屋原 松本 勝也・美紗
女の子 陽和(ひより)
- 引野 林 義治・美和
男の子 琉偉(るい)
- 椎本 吉成 祐貴・麻路
女の子 明奈(めいな)
- 鍛冶屋原 三木 克仁・由佳
女の子 春奏(はるか)
- 引野 丸山 拓也・知美
女の子 穂花(ほのか)
- 椎本 小笠原 勝也・仁美
女の子 結花(ゆうか)

10月誕生

- 七條 多田 豊・千恵子
男の子 輝(ひかり)
- 引野 渡邊 裕文・裕
男の子 陽輝(はるき)
- 七條 柴田 大輔・麻衣
女の子 一葉(いちば)

藍づくり と作品展

去る11月20日(火)から25日(日)にかけて、上板町技の館を主会場として、第27回国民文化祭・とくしま2012応援事業 藍づくりと作品展を行いました。

この展示では、藍染め作品(藍染め阿波踊り竹人形・上板町藍染研究会の作品・小学校児童の作品)と藍染料菜(すくも)の製造技術の解説を行いました。24日(土)と25日(日)には、佐藤昭人氏秘蔵の藍染め作品を展示しました。



展示以外には、技の館では藍染め体験を、20日(火)から24日(土)にかけて、新居製藍所において、染づくりの見学会を行い、藍づくりの興味や関心を深めるきっかけをつくることができました。24日(土)には、県知事が展示を視察され、好評を得られました。

上板町文化祭

平成24年11月24日(土)・25日(日)上板町文化祭が開催されました。会場には飯泉嘉門県知事をはじめ、多くの方が参加されました。芸能大会・展示・バザー等のプログラムが、皆様のご協力により、盛況のうちに終了できました。お礼申し上げます。



2012 上板町人権フェスティバル

去る、12月9日(日)午後1時から上板町人権フェスティバルが上板町環境改善センターで開催されました。

当日は開会に先立ち、上板中学校吹奏楽部のオープニングファンファーレで幕を開け、全国隣保館連絡協議会事務局の中尾由喜雄さんの記念講演、続いて神宅小学校6年生の人権劇、あじさいコーラス・上板中学校有志による合唱と、どれも感動する立派な発表がありました。



また、人権啓発作品の展示では、町内幼稚園の合同作品や、町内小学校・中学校の書道やポスターなど優秀な作品が展示されました。

